

募集

市立保育所で働きませんか

保育士さんを募集

赤平市内では、少子化の影響を受けて子どもの人数は減少傾向にあります。共働きやさまざまな家庭の事情によって、保育所や幼稚園に対する需要は高まっています。

保育所、幼稚園ともに公立(市立)で運営している赤平市としては、より一層、就学前児童の保育・教育環境を充実させるため、保育士資格及び幼稚園教諭免許を持つ方を正職員として募集します。採用は市立保育所の保育士として、10月1日を予定しています。

平成30年度
10月1日採用の正職員

【職種及び募集人員】

保育士及び幼稚園教諭：若干名
赤平市立保育所保育士に採用予定。将来、市立幼稚園教諭への異動もあり。

【採用予定年月日】

平成30年10月1日

【応募資格・試験区分】

保育士及び幼稚園教諭

○昭和48年4月2日以降に生まれ、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する方。

○赤平市職員となった場合、赤

平市内に居住できる方。

【第1次試験】

日時 7月22日(日)9時受付
会場 赤平市役所3階第二会議室(赤平市泉町4丁目1)

試験内容 教養試験、小論文など
結果通知 8月上旬(予定)に文書にて通知します。

【第2次試験】

日時 8月22日(水)(予定)
試験内容 面接試験

合否通知 8月下旬(予定)に文書にて通知します。

【受験の手続き】

受付期間 6月1日(金)～28日(木)
8時30分～17時(土日を除く)

※申込書の提出は、代理人による提出、郵送も可能です。

※郵送の場合は6月28日(木)必着提出書類

①赤平市が交付する受験願書及び履歴書(受験者本人が手書きすること)

②最終学歴校の卒業証明書

③最終学歴校の成績証明書

④免許・資格の写し(A4判の大きさに調整すること)

⑤82円切手1枚、長形3号封筒(受験者の住所及び氏名を記載したもの)

※書類に不備がある場合は受け付けできません。

受験できない方

●成年被後見人及び被保佐人。

●禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方。

●日本国憲法において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した方。

申込み・問合せ

赤平市役所総務課職員係

〒079-1192

赤平市泉町4丁目1番地

☎32-2211(内線324)

臨時保育士も 随時募集中です

臨時保育士の募集・採用は随時行っています。

【職種及び募集人員】

保育士：若干名

【雇用形態など】

期間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 赤平市立保育所

賃金 時給1200円(翌月15日支給)

勤務時間

①7時～19時の間で7時間45分

②7時30分～18時の間で4時間

※②の場合は応相談。

社会保険など

①は、社会保険・雇用保険・労災保険に加入。

②は、労災保険のみ加入。

応募資格 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する方

(失効していないこと)。

※②は、保育士資格のみでも可。

【申し込み方法】

事前に臨時職員の登録が必要となります。登録申込書と履歴書(どちらも市役所職員係で交付、または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、職員係へ提出願います。問合せ 子ども未来・医療給付係

☎32-2216



ごみ処理手数料の福祉減免

指定ごみ袋を 交付します



交付対象世帯

- ① 生活保護世帯
 - ② 70歳以上の単身世帯で平成30年度の市民税が非課税の世帯
 - ③ ひとり親世帯及び寡婦世帯で次のいずれかに該当する子どもを扶養している世帯
 - 満18歳未満
 - 身体障害者手帳「1級」または「2級」
 - 療育手帳の判定「A」
 - 精神障害者保健福祉手帳「1級」
- ひとり親世帯及び寡婦世帯とは、母親または父親の収入で生計を維持し、平成30年度の市民税が非課税または均等割のみの課税世帯です。

交付にあたって

本人または親族以外からの申請は受け付けません。
交付場所には印鑑を持参してください。

交付日

6月18日(月)～6月29日(金)
(土・日曜日は配布できません)
8時30分～17時

交付場所

- 市役所生活環境交通係
- 茂尻支所
- 平岸連絡所

申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎ 32-2215

持家住宅建設等助成



市内でマイホームを新築する、または建売住宅を購入する方に、費用の一部を助成します。

対象・要件

- 住宅は玄関、トイレ、台所、浴室及び居室がある、延べ床面積70㎡以上の一戸建て。
- 2世帯以上が入居する場合は、入居する世帯数にかかわらず1世帯とみなします。
- 住宅部分が右記の要件を満たす併用住宅(店舗・事務所などとの併用)も対象とします。

助成額

- ◎ 市内在住者
 - 市内業者の施工で180万円
 - 市外業者の施工で150万円
 - ◎ 市外転入者
 - 市内業者の施工で200万円
 - 市外業者の施工で170万円
- ◎ あわせて、18歳未満の子ども一人あたり20万円分の「まごころ商品券」も交付します。

中古住宅購入助成

市内の中古住宅を購入する方に、費用の一部を助成します。

対象・要件

- 玄関、トイレ、台所、浴室があり、住宅部分の延べ床面積が60㎡以上のもの。
- 昭和56年6月1日以降に着手した住宅、または建築基準法に基づく耐震基準に適合しているもの。
- 申請者の配偶者及び2親等以内の方が所有している住宅の購入は、助成の対象外です。

助成額

- ◎ 市内在住者
 - 補助率 購入費の25%
 - 限度額 125万円
 - ◎ 市外転入者
 - 補助率 購入費の30%
 - 限度額 150万円
- ◎ あわせて、18歳未満の子ども一人あたり10万円分の「まごころ商品券」も交付します。

移住・定住の促進!!

住宅建設を 応援します

申込み・問合せ

建築係 ☎ 32-1844